

令和5年度 大鹿村山村留学生募集要項

1. この要項は、大鹿村が山村留学生を募集するため、必要な事項を定めます。
2. 山村留学の趣旨
山村留学をとおして、大鹿村の自然と文化に触れ、自ら進んで学び、やさしく思いやりがあり、たくましく生きる力を持った人を育てることを目的とします。
3. 山村留学の形態
お子さんが保護者と山村留学用住宅に住み通学する形態です。
4. 山村留学の受け入れ対象学年と期間
原則として、小学1年生～中学2年生までの児童生徒を受け入れ、期間は4月1日～翌年3月31日とします。ただし、年度途中からのご相談に応じ随時受入れしますが、転出時期は年度末（卒業式・終業式後）とします。
留学の継続はできますが、留学した最初の年を含め2年間です。
3年目以降希望の場合は相談に応じます。
5. 山村留学生募集人数
令和5年度は 若干名とします。
6. 山村留学用住宅
住宅の使用料月額 16,000 円
大鹿村の山村留学用住宅設置及び管理規定により居住していただきます。
7. 助成制度
 - 1) 家電や家具（冷蔵庫・洗濯機・テレビ・電気こたつ・ストーブ・食器戸棚等）をお貸しします。
 - 2) 住宅にはエアコンが設置してあります。希望によりケーブルテレビ線の引込工事をおこないます。（契約は個人です。）
 - 3) 家族が来村した時の交通費を大鹿村山村留学の保護者等交通費補助金交付要綱により、月額10,000円以内を支給します。
 - 4) 次の補助が受けられます
 - ・教材費や学習旅行費（学校徴収金）全額補助
 - ・学校給食費全額補助

- ・医療費 高校生まで無料

・

8. 留学までの流れ

- 1) 山村留学事務局（大鹿村教育委員会）と連絡を取り、募集要項等、山村留学の内容を確認します。
- 2) 事前に体験留学の日程を決め、体験入学を実施します。住宅、学校、地域の様子の見学ができます。山村留学の担当者が留学に関すること及び地域の決まりごと等のご案内をします。

大鹿村教育委員会

担当者 教育長 島崎 英三

TEL 0265-39-2100

FAX 0265-39-1023

E-mail kyoiku@vill.ooshika.lg.jp

アクセス（マイカー）中央道 松川インターより 40分

募集要項等、資料をご希望のかたは、電話またはメールでお申し込みください。